

ボランティア



発行 (株)大阪府社会福祉協議会
大阪府ボランティア・
市民活動センター

saka

Vol.49
2007 Summer

特集 あらためて考える

施設ボランティア活動の意味と意義



ZOOM UP! このボラセンの 広報戦略

ボランティアグループと連携し、ケーブルテレビで自主製作ビデオを放送

東大阪市社会福祉協議会 市民福祉活動センター

●ボランティアによる広報番組づくり

「市民に見える社協づくり」を掲げる東大阪市社会福祉協議会では、印刷物、インターネット、ケーブルテレビなど、性格の異なる複数のメディア（媒体）を使って、より幅広く内容の濃い情報提供を進めようと、媒体特性を生かした広報展開を進めています。

なかでもユニークなのが、東大阪ケーブルテレビで毎日2回放送される社協の広報番組「ふくし・ボランティア ほっとニュース」



定例会議は毎月1回、第1月曜の夜。さし入れのおやつを囲んでなごやかな雰囲気。

の取り組みです。市内各地のボランティア活動、イベント、福祉の講座、講習会などを映像とインタビューで紹介するというもので、登録ボランティアグループ「ぱっちりビデオレポーターの会」（以下「会」）が作る約10分の自主製作ビデオがそのまま番組として放送されます。

取材、撮影、インタビューから編集まで、製作はすべてボランティアメンバーが担当。内容は週替わりで毎週月曜日に新しい内容に変わります。週1本というハイペースでの映像提供を続けるため、会では、月1回の定例ミーティングを行い、撮影と編集を月単位で計画。西良人事務局長が作成する撮影候補リストに基づき、撮影予定日時・場所・内容などを見ながら、放映予定に合わせた撮影・編集予定と、各人の担当を決めています。現在7人が中心的に活動していますが、大半が仕事をもっているため、とくに平日の撮影は手配が難航することも。そんなときは、「じゃあ撮影は私が行くから誰か編集をお願い」など、お互いに協力しあって、毎週の番組提供を続けてきました。

●各メディアの特性を生かし、心に伝わる情報提供を

会の結成は1999（平成11）年11月。社協でケーブルテレビに福祉ビデオを提供することが決まり、「ではその映像をボランティアの手でつくろう」と、元NHK大阪放送局報道部カメラマン小山師人さんを講師に迎えて「ぱっちりビデオスクール」を開催。それまでビデオに触れたこと

もない素人だった人が、講習が終わる頃には自分のビデオカメラを購入するほどになり、今ではベテランメンバーとして活躍しています。

「映像だから、絵（画像）と音で、現場の雰囲気をそのまま伝えられる。『ああ、こんなことしてるんや』『へえ〜』って、その場にいる気分を少しでも実感してもらえたら」。

わかりやすくするため画面に文字テロップで説明を入れたり、ボランティアさんやイベント参加者の談話を取って生の声を紹介したりすることも。紹介されるボランティアさんからも「放送が楽しみ。励みになる」と喜ばれていますが、昨今のプライバシー保護や安全事情を考慮し、必ず本人に了承をとること、また子どもの顔は映さないようにすること、政治・宗教は入れないこと…など会独自の倫理規定を設け、「社協の番組」としてふさわしい映像づくりを心掛けています。

ボランティアグループとの連携により、各メディアを活用して広報を展開する東大阪市社協市民福祉活動センター。次の目標はインターネットホームページ「はーとねっと」の拡充とのことで、デザインや情報のリニューアルを進めつつ、8月から新しいURL（ホームページアドレス）での運営をスタートしています。



全戸配布の機関紙「社協ひがしおおさか」。年2回の発行でボランティアグループの紹介記事も掲載。



本格的な編集機器が並ぶ編集室。経済企画庁（当時）のコンクールで入選したこともあります。



東大阪市社協ホームページ「はーとねっと」。災害マニュアル、ボランティア情報、ファミサポなど、情報量と見やすさを重視した構成です。

「はーとねっと」新URL（8月1日～）<http://www.heartnet-hosyakyo.org/>

〈特集〉

あらためて考える

施設ボランティア活動の 意味と意義

近年、ボランティア活動が活発化するなか、多くの福祉施設においてもボランティアを積極的に受け入れる動きが広がっています。

ややもすれば利用者の生活は単調になり、人間関係も限定されがちな福祉施設ですが、ボランティアの受入れはそういう状況を改善するだけでなく、施設を地域社会に開き、ノーマライゼーション※の考え方を社会に広めるうえでも大きな意義があると言われます。

今回は施設でさまざまな活動に取り組んでいる方々を紹介しながら、あらためて施設ボランティアの意味と意義について考えてみたいと思います。

※ノーマライゼーション＝障害者も健常者も、区別されずともなく共に社会生活を営めるのが正常であり、障害を克服してある程度自立する考え方。



朗読は生きがいであり、 健康の秘訣でもありますね。

高槻市 朗読ボランティアグループ「花みずき」

内野 幸子さん

毎月、4つの高齢者施設を訪問

長年、仕事と主婦業を両立させてきた内野幸子さんが生き方を大きく変えたのは、58歳のとき、いきなり心筋梗塞におそわれたことがきっかけでした。「10日間の絶対安静を言い渡され、おおげさに言えば生死の境をさまよいました。身動きが取れないから、ベッドの上であれこれ考えるしかありません。ひょっとしてこのままダメかもしれない...と思うと、自分のそれまでの人生が走馬灯のように蘇ってきたんです。そしてあらためて、自分がいかに多く



の人のお世話になりながら生きてきたか...ということを感じました」。

幸いにも手術は成功し、元気な体にもどった内野さんは一念発起、大阪府立老人大学に入学します。1年後は専攻科に進み、このときに仲間たちと朗読サークルを立ち上げたのが、以降20年以上にわたるボランティア活動のスタートでした。

このころは主に高槻荘という老人ホームで朗読や入居者のお世話をしていました。専攻科終了後、今度はこの年から新しく始まったシルバードバイザー（SA）養成講座に進むことに。SAは地域のボランティアリーダー養成

機関ですが、1年間の講座（老人大学からだと合計3年）で、より専門的な知識を身につけた彼女は、やがて平成6年、新しい朗読ボランティアサークル「花みずき」を立ち上げ、現在は市内4つの高齢者施設で精力的な活動に取り組んでいます。

活動することで、 自分も元気をもらっている

「花みずき」では15人の仲間が手分けして毎月、高槻荘、槻ノ木荘、ミスブル、ともしび苑の4つの高齢者施設を訪問しています。毎回4〜5人でチームを組んで、ロビーなどに集まった入居者の皆さんの前で約1時間ほど朗読。童話や昔話が多いようですが、「ときには山本周五郎や向田邦子さんの本を読むこともある」とか。

読み進むうちに眠ったように目を閉じるお年寄りもいるそうですが、「そんな方も朗読が終わると拍手してください、なかには私たちの手を握って、ありがとう、また来てね」と言ってくださる方も。そんなときが、この活動のやり



自作の白木蓮の絵と内野さん



特別養護老人ホーム「ともしび苑」での「花みずき」のみなさん

がいを感じる瞬間です」と内野さんは語ります。そして「同時に私は、こうした活動の場を与えていただいていることに心から感謝しているんです。私自身が83歳の高齢者ですから、お世話される側においても不思議ではありません。でもお蔭様でこうして、お世話する側にいさせていただいている。考えてみれば、活動させていただいていることで、私も元気をもらっているんです」と続けます。

多趣味な内野さんは、最近まで続けてきた社交ダンスこそ「卒業」したものの、老大高槻支部の仲間とコーラスを楽しみ、また60歳からはじめた日本画もたしなみ、こちらは数々の賞をもらうほどの玄人はだしの腕前。ボランティア活動でお年寄りを元気づけ、またそのことで自分もまた元気をもらっている...内野さんのお話から、ボランティア活動の真髓が伝わってきます。

通所授産施設で、 心の病を持つ人たちに寄り添う。

守口市
「ひまわり会」



作業の主役は、通所者の皆さん

今年、発足15周年を迎えた「ひまわり会」は、守口市で老人介助、子育て支援など多彩な活動を展開している主婦グループです。また早くから、心の病を持つ人たちが通う小規模通所授産施設での活動にも取り組んでおり、こちらは現在、市内3つの精神障害者施設でさまざまなサポートを行っています。

小規模通所授産施設「まんまる」は、通所者の皆さんがおむすびやお弁当をつくり、それを店頭および近隣の病院や福祉施設、行政機関などに販売している授産施設。

スローフードを合言葉にした自然食材重視のおむすびは人気を集め、毎日約70、80食を各所に配達。店内で食べることもできますが、こうした商品づくりと店頭販売、配達の仕事に毎日、約20人の通所者の皆さんが従事しています。ひまわり会ではここに毎週メンバーを派遣し、あと片づけなどの仕事をサポート。

「主役はあくまで通所者の皆さんですから、私たちはい

わば黒子役。脇役に徹することを心がけています」と代表の小林幸子（ゆきこ）さん。作業には社会復帰に向けたトレーニングの意味もあるの

で、「必要以上の手助けにならないように」ということのようにです。

「すみれカンパニー」も同じく小規模通所授産施設



で、公園の清掃や企業などから請け負った軽作業が行われています。「ひまわり会」はここにも毎週メンバーを派遣し、通

所者の皆さんのための昼食づくりを手伝っています。ここでも昼食づくりの主役は通所者の皆さん自身で、ボランティアが脇役に徹するのは「まんまる」と同じです。

「話を聴く」ことも大切なボランティア

一方、精神科・神経科「かこのクリニック」の精神科小規模デイケアでの活動も10年ほどになりますが、ここでは通所者の皆さんに手芸を指導しながら、ポシェットやリュックサック、ティッシュ入れなどの小物づくりを一

緒に楽しんでいます。「作品ができたとき、嬉しそうな表情の皆さんを見るとこちらも楽しくなりますね」と会員の皆さん。なかにはお母さんに見せたら喜んでくれたよ」と楽しそうに語ってくれる人もいて、「そんな言葉が私たちの励みにもなるんです」とも。

こうした「通所者の皆



さんの楽しそうな表情」も、施設での活動が長続きしている要因でもあるようです。

また単に作業と一緒にするだけでなく、ときには通所者の方々に耳を傾け、「話を聴いてあげることも大切なボ



バザー用品に値札をつける「ひまわり会」のみなさん

ランティアだと思っんです」と会員の皆さん。さまざまな「生きにくさ」を抱えた人たちに寄り添う活動だからこそ、そのことを理解し、共感しながら活動する姿勢が大切なものかもしれません。

会のメンバーには80歳を超えた人もいて、「そんな高齢の方も元気に活動しておられるのだから、私もがんばらな」と思っただのが、ひまわり会に参加したきっかけです」と語る人も。発足から15周年を迎えた同会。ますますの活動を期待したいものです。

「おいしい」の笑顔が何よりの報酬。 昭和57年から続く 作業所での昼食づくり。

枚方市

「あゆみ」



利用者の障害の程度などについても事前にヒアリングし、献立や調理方法を考えます

旬と食べやすさに配慮した献立。
心のこもった料理が好評

「おいしかった」「ありがとう」「また来てね」——そういつて手を振って見送ってくれる嬉しそうな笑顔を見ると、「ああよかった、来てよかったと、すがすがしい気持ちになります」。

はつらつとした笑顔で口を揃えるのは、枚方のボランティアグループ「あ

ゆみ」を支えるリーダーの脇政人さん、サブリーダーの山崎リツ子さん、吉田潤子さん。

「あゆみ」では、市内の身体障害者作業所「明日花」での昼食会を昭和57年から実に25年にわたって「明日花」を訪れ、料理の腕を振るっています。食材の買い出し、献立、調理を、全て「あゆみ」メンバーで担当。春はタケノコ、夏は冷やしそうめん……。季節感と心のこもった手づくり料理の数々は、日頃出来合いの弁当などでお昼を済ませることも多い作業所のメンバーにとつ

て何よりのご馳走です。

「野菜嫌いの人がペロ

りと食べた」「いつ

も小食の人がモリ

モリと……」とい

うような嬉しい

声は枚挙にいとま

がなく、毎月2回

の食事は、作業所

のメンバーにとつて心

待ちなイベントとなつて

いるよう。そんな心からの「あ

りがとう」の笑顔に、「若い頃

からの料理好きがこんな形で

役に立つとは嬉しい」と、男性

ながら「あゆみ」のメンバー交

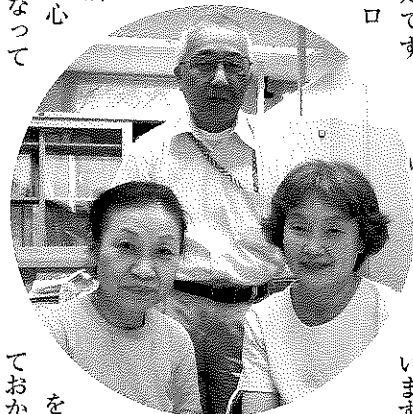
流会で料理教室の講師も勤め

る脇さんは語ります。

人の役に立つ喜び。

ボランティアとしての
自覚と意識を見つめ直して

「あゆみ」は、枚方市社会福祉協議会のボランティアスクール修了生有志が集まって昭和53年に設立。以来、現在まで30年近く活動してきました。支援対象は幅広く、障害の有無を問わず乳幼児から高齢者まで。メンバーは50歳代から88歳まで約30名が活動中。障害者施設訪問、在宅支援、外出介助、団体や施設の行事応援、社協等のイベント参加・サポートと多彩な活動を経験していますが、その豊富な経験を通して「施設ボランティアについては、施設側との意思疎通の重要性を痛感して



手前左から、サブリーダーの山崎リツ子さん、吉田潤子さん、奥がリーダーの脇政人さん

います」と脇さんは話します。

「ボランティアは自発性と善意が原動力の活動。経

費のかからない便利な労働力として扱われると、

お互いうまくいきませ

ん。そのためにも、ど

こまでが我々の役割で何

と何をお手伝いするのか

を事前にきちんと取り決

ておかないといけません」

支援費制度、障害者自立支援法のス

タートを受け、「在宅・施設を問わずボ

ランティアの現場にも「金銭感覚」の影

響を感じているのが現実ですが……」と

現状への疑問も投げかけつつ、「相手に

喜んでもらえることで自分も喜びや元

氣がもらえるそんな「ボランティア」の

魅力の原点を大事にしていきたい」と

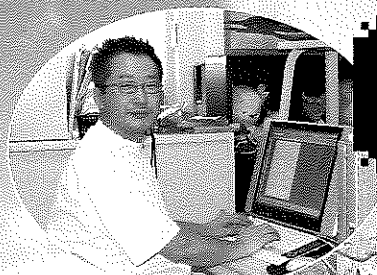
語ってくださいました。



毎月1回、ラポール枚方で定例会を開いて、メンバー間で活動日程を調整

子どもの生活には専門職と市民、 両方の視点が必要です。

大阪府立整肢学院
ボランティアコーディネーター
後藤 光弘さん



ボランティアの3分の1は学生です

施設単独で約200名の ボランティアを組織

児童福祉法に基づいた肢体不自由児施設であり、医療法に基づいた病院機能を持つ大阪府立整肢学院は、入院している100人近い子どもたちと通所してくる子どもたちに、リハビリテーションや整形外科的治療を行っています。

ここでは看護師、保育士、介護士、看護助手などさまざまな専門職スタッフに加えて、多数のボランティアが活動しています。施設が組織している登

録ボランティアの数は200名にものぼり、子どもたちには欠かせない存在となっているようです。

整肢学院では、平成12年から大阪ボランティア協会や地元社会福祉協議会の協力を得て、ボランティアを受け入れてきました。「登録ボランティアの約3分の1は学生ですが、子どもたちとの遊びや外出、調理実習、手芸、パソコンクラブの活動などに関わってもらっています」と、ケースワーカーであり、かつボランティアコーディネーターでもある後藤光弘さん。最近でこそボランティアコーディネーターを配

置する施設は増えていますが、こうした受入れ体制の整備という点では、大阪でも先進的な取り組みで知られる施設です。

「重視し、注目しているのは、子どもたちが職員以外の人と関わることで社会性を身につけ、成長していくということです。ボランティアさんと関わることで、子どもたちは自ら自己紹介したり、お礼を述べたり、丁寧な言葉遣いを経験するなど、ふだん職員には見せない姿を見ることがあります。このような社会性や能動性を身につけていくという点でも、ボランティアの受入れには大きな意味があると考えています」と後藤さん。

欠かさない、 事前のオリエンテーション

それだけに整肢学院では、ボランティアの受入れに際しては事前のオリエン



パソコンクラブの活動をサポートする学生ボランティア



調理実習もボランティアが応援します

テーションを欠かしません。施設におけるボランティアコーディネーターの役割とは、施設のニーズとボランティア自身のニーズを重ね合わせながら双方の信頼関係を築いていくことであるの言うまでもありませんが、「オリエンテーションはそのためには不可欠のプロセス。ここでは施設のこと、障害があるということ、そしてボランティアの意義などについてもお話し、活動がボランティア自身の学びや障害児（者）理解につながることを期待しています」と後藤さん。加えて「子どもたちのQOL[※]を向上するには、専門職の視点と市民の視点の両方が必要なんです。ボランティアを受入れることは、市民の視点を受入れること。そんな意味からも、今後も積極的にボランティアを受入れていきたい」と続けます。

ここでの活動を経験し福祉の世界に進んだ若者も少なくないようですが、「福祉職の魅力を伝える」という点からも、施設でのボランティア活動の意味と意義がありそうです。

※QOL：クオリティ・オブ・ライフの略で「生活の質」

施設ボランティアの 需給調整や交流の場として、 「サロン・ド・ボランティア」を開催。

27年間続けられてきた、
「サロン・ド・ボランティア」

泉佐野市社会福祉協議会ボランティアセンターでは毎月1回、「サロン・ド・ボランティア」を開催しています。会場の前にはサロンが始まる前から20人ほどの行列ができています。並んでいるのは個人ボランティアの方たち。

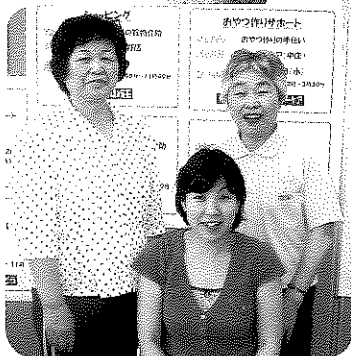
泉佐野市社会福祉協議会
ボランティアセンター



ボランティアの申し込み登録をする参加者のみなさん

何が始まるのかと見てみると、開場と同時に一斉にボランティア情報の掲示板を見ながら、つぎつぎに参加の申し込みをしています。人気のある活動はすぐに定員に達してしまうため、それぞれお目当ての活動ができるようにと並んでいたのです。

昭和56年からスタートし、今年で27



ボランティア相談員の牧恵美子さん（左）と辻野美代子さん（右）。中央が泉佐野市社協の納田かおりさん

施設担当者も参加し、
ボランティア相談員が
中心となって需給調整

年になるという「サロン・ド・ボランティア」。「市内の福祉施設におけるボランティア活動の需給調整の場、そしてボランティア同士の交流の場として、すっかり定着しています。ここに来たら仲間に出会えると楽しみにされているボランティアさんも多いんですよ」と、泉佐野市協のボランティア・コーディネーターの納田かおりさん。毎回、60〜70人の参加があるといいます。



コーヒーとケーキのセットが100円で提供され、なごやかな雰囲気でお話したり、情報交換をしています

活動しています。「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申

し込みの受付や需給

調整をしているの

が、ボランティア相

談員のみなさん。相

談員のひとりである

辻野美代子さんは20

年の活動歴があり、

いまも月に5・6回、

障害者施設などで

活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

相談員の人たちは新しい施設からボ

ボランティアの申し込みの受付や需給調整をしているのが、ボランティア相談員のみなさん。相談員のひとりである辻野美代子さんは20年の活動歴があり、いまも月に5・6回、障害者施設などで活動しています。

「ときには、『あの施設は手荷物を置く場所がないから、ウエストポーチが便利です』といったアドバイスをするところがあるんですが、こんなちょっとしたことが意外と喜ばれています」と話します。

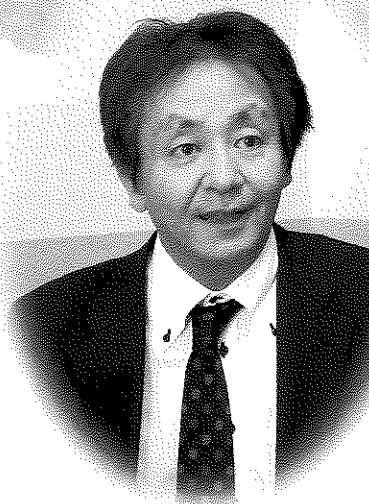
ボランティアの依頼があったときは、コーディネーターの納田さんといっしょに施設に向いて打ち合わせを行います。どんなボランティアが求められているのか、受け入れ体制ができていないかなどを事前に把握しておくことが重要だからです。さらに相談員は、社協を通じてボランティアのさまざまな声を施設に伝えるという役割を担うなど、施設ボランティアをスムーズにすすめていくうえで不可欠な存在です。

サロンには毎回、施設側の担当者も同席。活動内容を紹介したり、ボランティア希望者と「お見合い」をするなどして、参加を呼びかけています。「事前にどんな方に来てもらえるのかわかるので、このサロンの存在はありがたいですね。」と、ある施設担当者。一方、ボランティアさんにとっても施設の様子がわかるため、活動前の不安が解消できると好評です。

「顔の見える関係が活動前にできるので、実際の活動がスムーズに行える」と納田さんが話すように、「サロン・ド・ボランティア」の取り組みは、施設ボランティアの円滑な活動を支えるという大きな役割を果たしているようです。

施設ボランティアは、利用者にも施設にも メリットをもたらします。

Interview



大阪教育大学 准教授
新崎国広さん

ボランティアの受け入れは、 施設を地域に開くこと

かつて福祉施設は、ややもすれば地域に閉ざされた、閉鎖的な自己完結型で運営されてきました。ですからボランティアを受け入れることについても消極的で、職員の間意識も「素人にかけてもらってもあまりありがたくない」といった傾向が強かったように思います。すなわち受け入れることを「重荷」に考えてしまうのです。仮に受け入れたとしても、そこでは単なる人手、すなわち職員を補助するマンパワーとしての位置づけを大きく越えるものではない場合が少なくありませんでした。しかし80年代あたりからサマーボラ

ンティアの取り組みが始まり、多くの福祉施設がその受け入れる先となるなかで、施設ボランティアについての考え方が大きく変化してきました。つまり、それまでのようにネガティブに考えるのではなく、ボランティアの受け入れが施設にもメリットをもたらすのではないかとポジティブに考えられるようになってきたと思うのです。

ひとつは、施設利用者にもたらすメリットです。福祉施設はややもすれば閉鎖性を有しがちですが、利用者の社会性を育むためには、施設職員だけでなく様々な人々との交流が大切です。そこで大きな意味を持つのがボランティアの受け入れで、そのことで施設が地域に開放され、入居者や利用者が

地域社会とつながることができる。つまり当事者の、いろんな意味での「孤立」と「孤独」の解消につながるというメリットです。

コーディネーションが しっかりした施設は、 ボランティア初心者には 格好のトレーニングの場

二つめは、「施設が社会から理解される」というメリットです。これまではしばしば「施設コンフリクト」といわれるように、福祉施設の社会的な意味と意義が、地域社会から充分に理解されないケースがありました。他方、福祉の世界全体が「措置」から「契約」に移行していくなかで、施設はいまや利用者から「選ばれる」存在になってきています。そのためには、その施設が「世間に知られている」ことが大切で、これは「地域社会に理解され、受け入れられている」とこと言い換えてもいいでしょう。この点からもボランティアの導入が大きな意味を持つことになります。

三つめは、「利用者へのサービスの質を向上させる」というメリットです。利用者の多様なニーズのなかには、ボランティアでも対応できるものがないわけではないと思います。仮にそれらをボ

ランティアに任ずることができるなら、職員はより専門的なサポートに集中することができ、結果として利用者のQOLの向上につながります。

私はしばしば施設にいろいろな社会の風を吹き込むという意味で「ボランティアとはゆるやかなオンブズマンだ」と言っているんですが、施設ボランティアは利用者にも施設にもメリットをもたらします。

しかしそのためには、しっかりとしたコーディネーションが必要なのはもちろんです。そしてこのコーディネーションがしっかりした施設は、「ボランティア初心者には格好のトレーニングの場」ということができます。そこには多数の眼があり、在宅介護のような一対一ではないので、助言やサポートを受けやすい環境です。このように施設ボランティアにはさまざまな意味がありますから、多くの施設が受け入れにより積極的になり、多くの方が施設で活動されることを期待したいと思います。



新崎先生の編集および監修の書籍 (いずれも kumi 出版)

北摂

健康で明るく ボランティア活動を続けるために 「ボランティアのための健康講座」

—吹田市—

吹田市ボランティア連絡会では、例年各種の講座や研修会を実施していますが、今年度は、ボランティアが元気に活動を続けるために自己の健康管理に注意をしよう、ボランティアのための健康講座を実施しました。

私たちボランティアの会員もご多分にもれず高齢化と、活動人員の減少が避けられませんが、元気に活動している、なにがしかの健康上の不安を感じている人が多いものです。

しかし、私たちの活動を心待ちにしておられる方たちがいらつしやる



からと、つい無理をすることもありますが、それはそれで大切なことです。まず自身が健康でなければ、明るく活動を続けることができません。

昨今、加齢とともに陥りやすい骨折や怪我、罹病が多くなっています。そこにはなにがしかの因果関係があり、日頃の健康管理が大切となってきました。必要以上に神経質になることはありませんが、不注意から取り返しのつかないことにならないよう、日常的に気をつけること、こんな場合どうすればいいのか、会員の不安や悩みに医師会の先生のご協力を得て、年2回の健康講座を実施することになりました。

河北

にこにこボランティアまつり開催

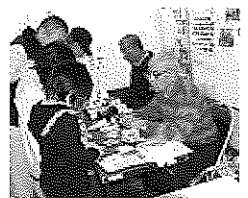
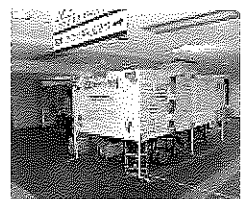
—寝屋川市—

平成19年4月15日（日）、寝屋川市社会福祉協議会ボランティアセン

ター登録グループ連絡会（会長 谷口豊基）主催の「にこにこボランティア

アまつり」が、寝屋川市立総合センターで開催されました。

このまつりは、より多くの市民のみなさんに、ボラ



ンティア活動とはなにかを知ってもらい、ともに活動する仲間を増やしたいという思いで、ボランティアの手作りで企画されたものです。

当日は、パネル展示をはじめ、ボランティアの手作り品販売や、ボランティア体験コーナーなどが行われ、約1,000名の市民の方が来場されました。

ボランティアまつり実行委員会メンバーの藤本さんは「ボランティアによる手作りのまつりだったので、来場された方々には不手際な面やご迷惑をかけた点も多かったと思います。しかし、私たちが日ごろ取り組んでいるボランティアに対する熱意や思いは伝わったのではないのでしょうか。このまつりをきっかけにひとりでも多くの市民のみなさんが、『ボランティアしてみようかな』と思ってくれたらと期待しています。」と話されていました。

河南

「防災について地域みんなで考えよう」 毎年恒例！夏の公開研修会を企画

—藤井寺市—

藤井寺市ボランティア連絡会では、毎年恒例！夏の公開研修会を企画しています。

阪神大震災の語り部である東田せつ子さん、藤井寺市市長会会長をお招きし、「防災について地域みんなで考えよう」というテーマで講演予定です。広く参加を呼びかけ、ボラ連のPRと、参加された皆さんが、災害の備えについて考えるきっかけとなる研修会にし

たいと思っています。

ここ数年、

「災害時のボランティア」をボラ連活動の重点テーマとしてきました。



平成16年の

中越地震をきっかけに、京都市市民防災センターや神戸市「人と防災未来センター」の見学、実際に被災地に赴いたボランティアコーディネーターを招いての研修、市危機管理課職員による講座などを実施してきました。さらに

田尻町ボランティア連絡会では、今年度のバス研修会を梅雨の中休みの好天に恵まれた6月26日、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を見学しました。

今回2回目の見学

ということで、私

たちが普段どのよ

うなことに對して予

防を行っておけば、

具体的は何を用意し

ておけばよかったのか？

等を事前にお伺い書を送付

させていただいて訪問しました。



各地での被災に對し経験を生かした対策方法を語り続けておられることに感銘しました。

昔から「近所、向こう三軒両隣が親しくお付き合いを」。いざという時には助け合える環境、そして簡単な応急処置ができるようにしておくこと。さらに

枕元に防災グッズを置くというよりも、ベッドの柵に、お

布団のシートにくくりつけておく方が

良いとのことでした。履き物を

2階にも用意しておく等なるほどと

色々考えさせられることがたくさん

ありました。

泉州

「人と防災未来センター」を見学 日ごろからの備えの大切さを痛感

—田尻町—

自主防災組織の訓練においては、社協と連携して災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行いました。改めてボラ連の役割を考えるとともに、一人ひとりの防災に関する意識は高まりつつあります。

平成19年度 大阪府市町村ボランティア連絡会 総会を開催

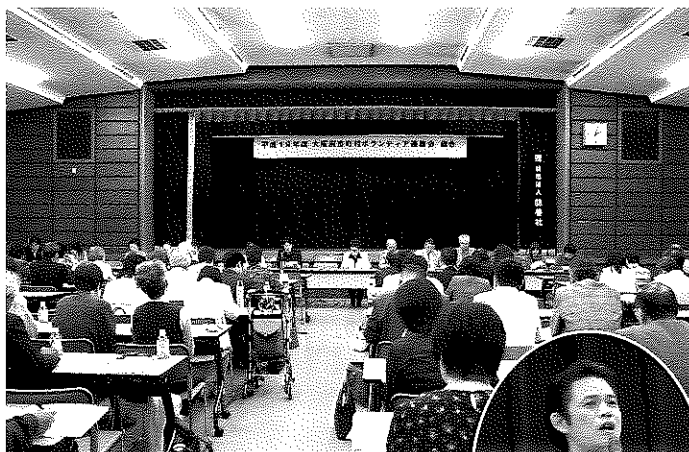
大阪府市町村ボランティア連絡会
役員・部会員名簿

【役員】

役職	氏名	ブロック
会長	北嶋 玉枝	北摂
副会長	加藤 百合子	北摂
	山田 雪枝	河北
	山本 依子	河南
	片岡 啓子	泉州
幹事	岡部 克己	北摂
	北川 シズ子	河北
	井上 健太郎	河南
	大畠 しげ子	泉州
会計	吉田 朋子	河北
監事	阪本 豊子	河南
	辻本 吉克	泉州

【部会】

部会名	氏名	ブロック
広報	矢野 修	北摂
広報	網谷 朝代 (部会長)	河北
広報	谷水 みさ子	河南
広報	青笹 多美子	泉州



5月14日、平成19年度大阪府市町村ボランティア連絡会総会が大阪社会福祉センターにて開催され、平成18年度の事業報告などのあと、19年度の新役員として左記の皆さんが選出されました。

また当日は李広宏さんによる「新緑の風に乗せて～海を越え、国を越え、ボランティアの心はひとつ～」と題する歌と講演も開催され、参加者は李さんの美しい歌声に耳を傾けました。



近い将来、東南海地震が予測されている私たちの地域でも、予防はも

ちろんですが、いざ被災した時のシミュレーションを考え、防災意識を持とうと改めて深く心にとめた、有意義な研修でした。

まだまだ間に合う！ この夏、心の世界を広げよう！ ボランティア体験プログラム

参加者募集！

今年も、夏のボランティア体験プログラムの季節がやってきました。

これは大阪府社会福祉協議会と各市町村社会福祉協議会が共催し、大阪府内の社会福祉施設やボランティアグループ、NPO団体の協力により、よりボランティアを身近に体験していただくために実施するプログラムです。

サマーキャンプや夏祭りといったイベントのお手伝い、施設利用者の方々と日常生活を一緒に過ごしてみる…など、さまざまな活動が用意されています。この機会に、たくさんの人と出会い、心の世界を広げてみませんか？

〈参加申込〉

右の冊子をお住まいの市町村の社会福祉協議会等で入手され、8月20日までに、やりたい活動プログラムを選んで当該社会福祉協議会ボランティアセンターにお申し込みください。不明な点は大阪府社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。



岸和田市

第53回 ボランティアサロンのボランティア相互の交流・情報交換の場

ボランティアグループ・個人登録ボランティア紹介交流会など。ジャンケンで景品がもらえます。

日時 8月18日(土) 午後2時～4時
場所 福祉センター 2階会議室
問合せ 岸和田市ボランティアセンター
TEL 072(430) 3366

守口市・門真市

精神保健福祉ボランティア講座

こころの病気って？ ボランティアアッて？ わたしたちができることって何かな？ みんなで考えてみませんか？

日時 第1日目 8月21日(火)
午前10時～午後3時45分
第2日目 8月27日(月)

松原市

集まれ！大学生 Meet in Matsubara

何か行動を起こしたいけれど一歩踏み出せない！ 将来について不安を抱えている！ 自分の本心にやりたいことがわからない！ そんな大学生はいませんか？ さあ、一緒に第一歩を踏み出してみよう！

日時 8月28日(火) 午後1時～4時
場所 松原図書館2階 集会室

東大阪市

市民福祉講座 あなたの出番です！

地域の社会は団塊の世代・シニア世代の経験やパワー・活力を求めています。ボランティアやNPOなど市民活動を知ってもらうための2日間の講座です。

日時 8月29日(水)、31日(金)
午前9時15分～午後12時30分
場所 総合福祉センター4階会議室
申込締切 8月22日(水) 午後5時まで
資料代 500円
問合せ 東大阪市社会福祉協議会
市民福祉活動センター
TEL 06(6789) 5550

枚方市

はじめてのミーティング・ ファシリテーション

人まわしファシリテーション工房の代表のちよんせいごさんを講師に、会議を活性化し、みんなできりあげていく会議の進め方を学びます。

日時 8月25日(土)・9月1日(土)
の全2回、いずれも午前10時
～午後4時
場所 枚方市立総合福祉会館(ラポールひらた) 4階 大研修室
参加費 2000円
申込み 8月3日より受付。電話、FAX、電子メールで枚方市ボランティアセンターへ
問合せ 枚方市ボランティアセンター
TEL 072(841) 0181
FAX 072(841) 0182
E-mail: hiraokayyo-vo@katzen.jp

堺市

平成19年度介護講座

被虐待者はもちろん介護者を守る観点から高齢者虐待を考える講座です。みんなで思いの繋がる介護を考えませんか？

日時 8月29日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 堺市社会福祉協議会
問合せ 堺市社会福祉協議会
TEL 072(492) 0633

交野市

おいでおいで、みんなおいで (交野市ボランティア祭り)

わくわく音楽隊の演奏、ボランティアグループ紹介、おもちゃづくりとゲームコーナー、ボランティア体験コーナーなど親子を対象にしたボランティア祭りです。

日時 9月1日(土) 午後1時～4時
場所 交野市ゆうゆうセンター4階
多目的ホール
問合せ 交野市ボランティアセンター
TEL・FAX 072(894) 3737

八尾市

みんな集まれ！「ボランティア活動展」 ～あなたもボランティアの輪の中へ～

ボランティアセンター登録のボランティアグループの活動内容をパネル展等で紹介します。

日時 9月3日(月)～7日(金)
午前10時30分～午後4時
(7日は午後3時まで)
場所 八尾市役所市民ロビー
問合せ サポートやおボランティアセンター
TEL 072(925) 1045

茨木市

高齢者サポートボランティア講座

高齢者の心と身体を理解をはじめ、高齢者体験・車いす体験講座、ボランティア現場見学等を行う

災害義援金にご協力お願いします

〈熊本県大雨災害義援金〉

- 受付期間 8月10日まで
- 受入窓口 社会福祉法人熊本県共同募金会
郵便局 01930-2-2300
(振替手数料は無料 通信欄に「熊本県大雨災害」と記入)
・肥後銀行水道町支店 普通1281400
(振込手数料は無料)
・熊本ファミリー銀行花畑支店 普通0025449
(振込手数料は無料)

※上記以外の他銀行からの振込み手数料は有料。
その他、現金書留による義援金の送金も可能です

- 問合せ先 熊本県共同募金会
TEL: 096-354-3993 FAX: 096-353-4566
ホームページ <http://www10.ocn.ne.jp/~akaihane/>

〈平成19年新潟県中越沖地震義援金〉

- 受付期間 平成20年1月16日(水)まで
- 受入窓口 加入者名 社会福祉法人新潟県共同募金会
(郵便局) 00580-1-23
(銀行) 第四銀行白山支店 (普) 1590791
・北越銀行県庁支店 (普) 254938
・大光銀行新潟支店 (普) 3013634

詳細は、中央共同募金会ホームページをご覧ください。
ホームページ <http://www.akaihane.or.jp/index2.html>

第16回「全国ボランティアフェスティバル あいち・なごや」を開催

「愛を知り 夢を育む ボランティア」をテーマに、
新たなボランティア・市民活動のあり方を模索します。

日時 9月22日(土)・23日(日)
場所 愛知県芸術劇場ほか、
愛知県内6ヵ所
問合せ 第16回全国ボランティア
フェスティバル
あいち・なごや実行委員会
TEL 052 (232) 1187



愛夢ちゃん

愛を知り 夢を育む ボランティア

い、ボランティアに関する知識を深めます。

日時 9月20日(木)、25日(火)、10月
2日(火) 午後1時30分～4時
9月26日～28日の間で1日
(高齢者施設見学)

場所 茨木市立福祉文化会館 ほか
茨木市ボランティアセンター
問合せ 072 (627) 0086
TEL

富田林市

おい 集まれ!何かやろうよ
「南河内シニア・団塊まつり」
居場所探し/生きがい発見/仲間探し

シニアの居場所実践発表、講演「生涯
現役のすすめ」(木津川計氏)、シニア・
団塊支援コンサート、団塊の世代地域
デビュー大相談会など

日時 9月29日(土) 午前9時～
場所 すばるホール
問合せ 富田林市社会福祉協議会
TEL 0721 (25) 8200

高槻市

07 たかつきふれあいひろば

福祉バザー、模擬店、作業所、授産所等
の作品販売、海外協力活動、演芸・パフ
ォーマンス、餅つき、ビンゴゲームなど

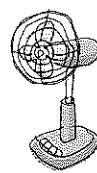
日時 10月20日(土)・21日(日)
午前10時～午後3時
場所 高槻市役所東・南側通路及び南
側駐車場
問合せ 高槻市ボランティア・市民活動
センター
TEL 072 (683) 2200

和泉市

第9回和泉ボランティア
フェスティバル

開催日 11月17日(土)
場所 和泉中央駅アムゼモール広場
問合せ アイあいロービー
TEL 0725 (57) 0294

助成金情報



「平成19年度 高齢者福祉活動助成」
大阪ガスグループ福祉財団

活力あふれる長寿社会を実現するため、
高齢者を対象にした福祉活動や高齢者
の社会参加を支援する活動など、「高齢
社会における地域福祉づくり活動」に
対して助成します。

●助成金額

1件(団体)当たり助成限度額
25万円(総額1700万円)

●応募期間

平成19年8月31日(金)まで

●問合せ先

財団法人大阪ガスグループ福祉財団
大阪府中央区平野町四丁目1-2
TEL 06 (62005) 4688
FAX 06 (62003) 1008
E-mail: ogfukushi@osakagas.co.jp

第14回ボランティア活動助成 財団法人 大和証券福祉財団

ボランティア活動を目的とした団体・グ
ループ・学生・若者のボランティア活
動も積極的に支援します。特に在宅老
人、障害児・者、児童問題等に対する
ボランティア活動

●助成金額

1件当たり助成限度額 30万円(総
額5000万円)

●応募期間

8月1日～9月15日(当日消印有効)

●応募方法

申込みの際は、社会福祉協議会・
共同募金会等の推薦を受けてくださ
い。所定の申込書により郵送にて応募
下さい。

●申込書請求

電話又はファックスでご請求下さい。
また、左記ホームページからもプリ
ントアウトして申請できます。
(<http://www.daiwa-grp.jp/branding/kouken/dsf.html>)

●問合せ先

東京都中央区日本橋茅場町1-1-9
大和証券町ビル
財団法人 大和証券福祉財団
TEL 03 (3665) 5147
FAX 03 (3662) 0495

生まれ変わって福祉の施設 2007年度 改修事業の助成 日本財団

●助成対象

1. 既存建物の改修による新規拠点の
整備
2. 既存福祉施設の一部改修による新
規福祉サービス拠点の整備
3. 既存福祉施設の改修

●助成金額

100万円～3000万円(詳細は
申請の手引きを取り寄せた上で確認
のこと)

●応募期間

8月1日(水)～8月31日(金)(当
日消印有効)

●申請資料の請求先

<http://www.nippon-foundation.or.jp>
問合せ先 日本財団 東京都港区赤坂1-2-2
TEL 03 (6220) 5111



清潔を優先、
率先実践
ストップアザ
スプレッド

いつもあなたのそばに
「食の安全 こころがけ隊」

ボランティア活動保険 Q&A

夏休みに向けて、いろいろなイベント（行事）を企画されておられる方も多いと思います。

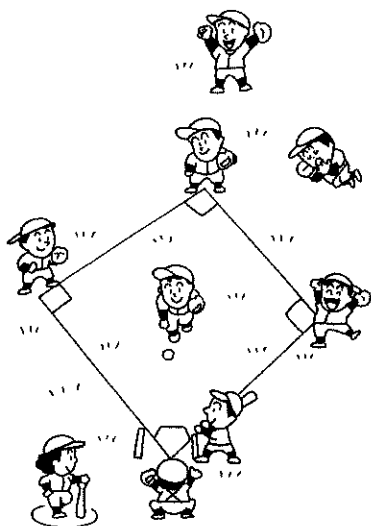
今回は、ボランティア活動総合補償制度のひとつ「ボランティア市民活動・行事保険」に関するご質問の中で、特にご照会の多いものについてご案内いたします。

Q¹

A ボランティアグループの活動として、ソフトボール大会を企画しています。この際、準備と後片付けも「大会中」と考えてよいのでしょうか。

A¹

行事の内容により準備と後片付けが行事の一環として考えられるのか、という点がポイントになります。ソフトボール大会の場合、開催日と同日に準備と後片付けを行うのであれば、一般に行事の一環とみなすことは可能です。



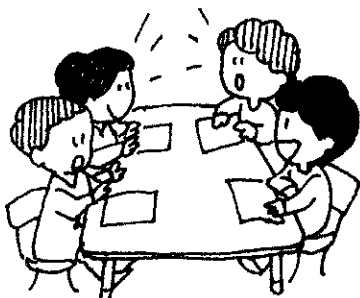
行事開催日と異なる日に準備と後片付けを行う場合や、同日であっても、行事自体と準備・後片付けの危険度が全く異なるような場合は行事の一環とみなすことはできませんのでご注意ください。

Q²

B ボランティアグループがボランティアフェスティバルの反省会として、メンバーの懇親会を開催するのですが、行事保険の対象となるのでしょうか。

A²

対象となります。行事保険では、団体の自助活動（懇親会等）も対象となります。



Q³

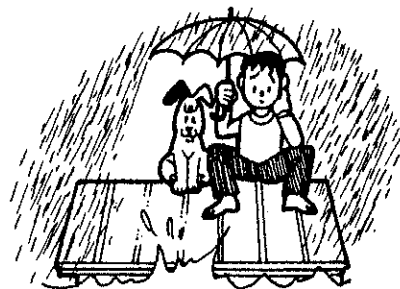
C ボランティアグループが日帰り遠足を行う予定でしたが、雷雨のため急遽中止になってしまいました。

実施日が過ぎてから、申込み手続きを行った社協に連絡をしましたが、保険料は返ってくるのでしょうか。

A³

やむを得ず行事が中止になった場合は、行事開催予定日から1週間以内にお申し出いただくことにより、保険料を返金することができます。

中止になった行事名・中止の理由・返金先口座等を、加入確認書に記入し、お申込みいただいた窓口までご連絡ください。この場合、保険料の返戻は保険期間終了後（翌年度4月1日以降）となります。



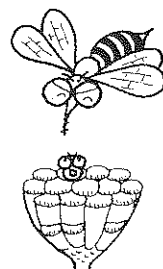
また、雨天などで行事が延期になった場合は、行事開催予定日から1週間以内に次回実施予定日を加入確認書の備考欄に記入し、お申込みいただいた窓口までご連絡ください。

Q⁴

NPO法人Dが主催したハイキングの道中で、参加者がハチに刺されて病院に通院しました。この場合、傷害保険で補償されるのでしょうか？

A⁴

補償されます。損害保険という「傷害」とは、急激・偶然・外来の事故により身体に被った傷害をいいます。これらに当てはまらないものとしては、「しもやけ」「靴擦れ」等があげられます。



大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所在地	電話	FAX
北 摂			
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23	072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館内	072-627-0086	072-627-0434
島本町	618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-0022 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館内	06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0067 高槻市紺屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉会館内	06-6848-1000	06-6841-2388
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35	072-749-1535	072-727-3590

河 北			
交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四條畷市	575-0043 四條畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝屋川市	572-0036 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

河 南			
大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-1761	072-366-7407
柏原市	582-0018 柏原市大泉4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761
河南町	585-0014 河南町大字白木1371	0721-93-6299	0721-93-5299
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内	0721-72-0081	0721-70-2037
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽曳野市	583-8585 羽曳野市菅田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-5611
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉会館内	072-333-0294	072-336-0806
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161

泉 州			
泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 アイ・あいロビー内	0725-57-0294	0725-57-3294
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
貝塚市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
高石市	592-0011 高石市加茂4-1-1	072-265-7600	072-261-9375
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-5015	072-466-8841
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪南市	599-0292 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-471-5678	072-471-7900
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	072-492-0633	072-492-5701

ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険			
補償内容	ボランティアがボランティア活動中に、(ロ)偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、(月)第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、(㍷)ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。		
傷害部分	本人のケガ ボランティア	Bプラン	Cプラン（天災担保）
		死亡・後遺障害 2,935万円	死亡・後遺障害 1,281万円
		入院（1日あたり）9,000円	入院（1日あたり）6,000円
		通院（1日あたり）6,000円	通院（1日あたり）4,000円
		手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
	特定感染症	補償します	補償します
天災	×	補償します	
賠償部分	対人	対人、対物共通 最高 5億円	
	対物		
見舞金	死亡本人の	死亡 30万円	死亡 30万円
保険料	ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ）		
	500円		700円
加入できる人や対象となる活動	・ 無償であること（交通費、食事代など除く） ・ 自助活動ではないこと ・ 活動のための会議や、往復途上も含む		
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで （中途加入の場合は受付日の翌日から）		

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険						
補償内容		ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。				
傷害部分	本人のケガ	I 型（宿泊なし）		II 型（宿泊あり）		
		死亡		500万円		
		後遺障害		15～500万円		
		入院（1日あたり）		3,000円		
		通院（1日あたり）		2,000円		
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額					
賠償部分	対人	1名あたり 1事故あたり		最高1億円 最高2億円		
	対物	1事故あたり		最高500万円		
見舞金	死亡	本人の				
保険料	特型		II 型			
	A区分	30円	1泊2日	248円	4泊5日	328円
	B区分	130円	2泊3日	256円	5泊6日	336円
	C区分	253円	3泊4日	264円	6泊7日	344円
加入できる人や対象となる活動		ボランティア団体や市民団体が主催する行事 （スポーツ活動や自助活動も含む）				
保険有効期間		行事期間中 （開催前日までに受付が必要）				

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険			
補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、(ロ)スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と(ハ)利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
	傷害部分 本人のケガ	Aプラン	Bプラン
		死亡 202万円	死亡 500万円
		後遺障害 6~202万円	後遺障害 15~500万円
		入院(1日あたり) 3,000円	
		通院(1日あたり) 2,000円	
賠償部分	対人	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円	
	対物	500万円	
	見舞金	死亡 本人の死亡	
保険料	Aプラン		Bプラン
	4,900円		6,300円
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないが利用者から実費を超える報酬を得ている活動、団体		
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~)		

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険			
補償内容	移送サービス事業の活動中に、車輦に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。		
	傷害部分 本人のケガ	I型(車輦特定)	II型(車輦不特定)
		死亡 266.0万円	死亡 192.4万円
		後遺障害 7.9~266.0万円	後遺障害 5.7~192.4万円
		入院(1日あたり)	3,000円
		通院(1日あたり)	2,000円
賠償部分	対人	手術保険金/入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
	対物		
	見舞金	死亡 本人の死亡	
保険料	I型		II型
	2,000円 (車定員1名あたり)		2,000円 (記名利用者1名あたり)
加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者		
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は翌月15日~)		

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともに申し込みにください



三井住友海上火災保険株式会社

ホームページ www.ms-ins.com

大阪金融公務部 第四課 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋 4-4-9
TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204